

令和8年3月13日

瀬戸内市営繕工事における週休2日工事实施要領の制定について
お 知 ら せ

瀬戸内市契約管財課

建設業においては、若手技術者の入職が減少するなど、中長期的な担い手の確保や育成が大きな課題となっていることから、労働環境を改善し、魅力ある建設現場創出のため、瀬戸内市が発注する原則すべての営繕工事において、「週休2日工事」を実施することとしましたのでお知らせします。なお、発注者が週休2日に取り組むことを指定する「発注者指定型」とします。

記

1 適用時期

令和8年4月1日以降に入札公告、指名通知又は見積書の提出依頼を行う工事

2 その他

要領やQ & A等は、下記をご参照ください。

<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/5/1370.html>

【問合せ先】

総務部契約管財課契約検査係

Tel : 0869-22-3906